

立川市駐車場指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 30 年 11 月 30 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定による。

## 立川市駐車場指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定する。

### 記

#### 1 公の施設の名称及び位置

##### (1) 立川市緑川第五駐車場

立川市曙町3丁目19番22号

##### (2) 立川市緑川第六駐車場

立川市曙町3丁目17番34号

##### (3) 立川市緑川第七駐車場

立川市曙町3丁目22番17号

##### (4) 立川市北口第一駐車場

立川市曙町2丁目36番2号

#### 2 法人等の名称及び主たる事務所の所在地

タイムズ24株式会社連合体

東京都千代田区有楽町2丁目7番1号

#### 3 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで